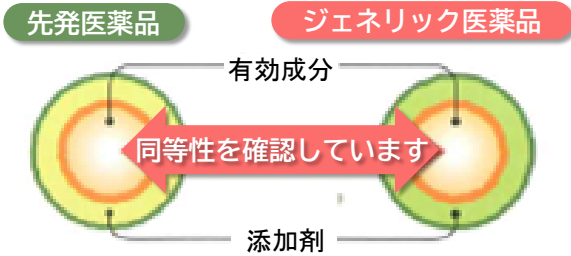


ジェネリック医薬品について（ご案内）

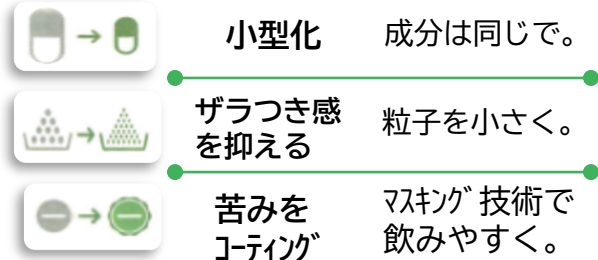
1 従来の先発医薬品と有効成分が同等であると国が認めています

効き目は変わらず安価なお薬です。



2 先発医薬品よりももっと飲みやすく、手軽に

さまざまな工夫もされています。

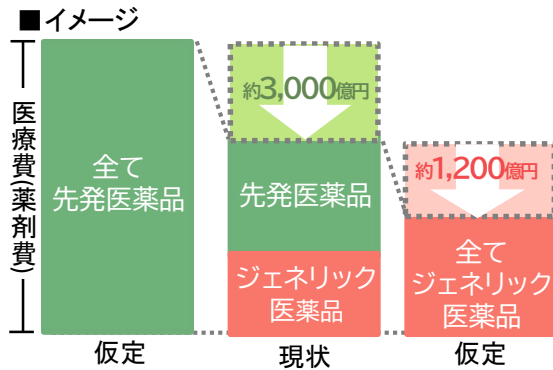


3 未来の医療を守ることに繋がります

もし、協会けんぽの加入者の皆さまが全てジェネリック医薬品に切り替えたと

使用割合が100%になった場合

合計約**4,200億円**※の医療費の軽減が見込めます。※令和元年度 協会けんぽ試算



4 切り替えは医師または薬剤師に

ジェネリック医薬品に変更するためには、医療機関が作成した処方せんが必要です。



※ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差が出る場合もあります。
 ※医師が患者さんの体質・症状などからジェネリック医薬品への変更が適切でないと判断したときなど、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
 ※ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります（医薬品によってはジェネリック医薬品がない場合もあります）。

5 『ジェネリック医薬品希望シール』をご利用ください

広島支部限定
「カナルチャエ広島」とコラボ



保険証やお薬手帳に貼り付けていただくことで、ジェネリック医薬品希望の意思を医師や薬剤師に伝えやすくなります。

ジェネリック医薬品の安全性の確保を求め続けます

昨年度のジェネリックメーカーによる重大事案を受け、協会けんぽでは関係機関に対しジェネリック医薬品の安全性の確保と供給体制整備等について働きかけを続けています。加入者の皆さまが安心してジェネリック医薬品を利用できる環境づくりに今後とも努めていきます。